2 0 2 4 年 5 月 2 2 日 株式会社魚国総本社 代表取締役社長 田所伸浩

公正取引委員会からの排除命令及び課徴金納付命令について

弊社は、2023年1月17日、名古屋市が発注する公立中学校向け給食業務(以下、本件業務)の入札に関して、独占禁止法に違反する疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力するとともに、独占禁止法違反の疑義がある状況を踏まえ、社内調査及び再発防止の策定及び実施に努めてまいりました。

弊社は、2024年5月22日に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関し、取引先の皆様並びに関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 排除措置命令の概要

- (1) 本件業務における不当な取引制限にあたる行為を取りやめ、今後同行為を行わないこと、その為に必要な措置を講じ、従業員に周知徹底すること
- (2) 行動指針を役員及び従業員に周知徹底し、研修や監査を実施すること

2. 今後の対応

弊社は、公正取引委員会による立入検査以降、社内調査を行い、再発防止策を講じてまいりましたが、この度の排除措置命令及び課徴金納付命令を真摯に受け止め、今後もより一層の再発防止の徹底を図り、皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、課徴金支払命令については、速やかに対応してまいります。

【 問 合 せ 先 】 総 合 企 画 室 電話番号 06-6478-5708

以上